(3)　事業計画の合理性

本件事業は、現道の幅員狭小及び線形不良箇所等を解消し、安全かつ円滑な自動車交通と歩行者の安全な通行を確保することを目的として、道路構造令による第３種第３級の規格に基づく２車線の道路に改築する事業であり、本件事業の事業計画は、道路構造令等に定める規格に適合していると認められる。

また、本件区間におけるルートの比較については、現道拡幅及び一部バイパス案(以下「申請案」という。)と東側ルートバイパス案及び西側ルートバイパス案について検討が行われている。申請案と他案を比較すると、申請案は、現道拡幅を基本としており、工事期間中は片側通行などの交通規制が必要となるが、移転建物等を極力避けるように計画されており、現道と接続する土地の利便性の維持に優れていること、また、他のバイパス案と比べトンネル区間がなく、長大法面も少ないため、技術的に高度な施工も必要とせず、施工性に優れ、総事業費が３案中最も廉価となるなど、社会的、技術的及び経済的な面を総合的に勘案すると、申請案が最も合理的であると認められる。

したがって、本件事業の事業計画については、合理的であると認められる。

以上のことから、本件事業の施行により得られる公共の利益と失われる利益を比較衡量すると、得られる公共の利益は失われる利益に優越すると認められる。

したがって、本件事業は、土地の適正かつ合理的な利用に寄与するものと認められるため、法第20条第３号の要件を充足すると判断される。

○中国地方整備局告示第百九十七号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十三年十二月十九日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十三年十二月十九日

中国地方整備局長　戸田　和彦

路線名	供用開始の区間
二号	三原市長谷三丁目四七四番六から同市長谷三丁目四七四番六地先官有無番地まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ）

縦覧場所　中国地方整備局及び同局福山河川国道事務所

供用開始の期日　平成二十三年十二月十九日

4　法第20条第４号の要件への適合性

(1)　事業を早期に施行する必要性

3(1)で述べたように、現道は主要幹線道路であるにもかかわらず、幅員狭小で線形不良箇所なども多く、歩道の整備もされていないことから、できるだけ早期に安全かつ円滑な自動車交通の確保を図る必要があると認められる。

また、尾道市長から、本件事業の早期完成に強い要望が寄せられている。

以上のことから、本件事業を早期に施行する必要性は高いものと認められる。

(2)　起業地の範囲及び収用又は使用の別の合理性

本件事業に係る起業地の範囲は、本件事業の事業計画に必要な範囲であると認められる。

また、収用の範囲は、すべて本件事業の用に恒久的に供される範囲にとどめられ、それ以外の範囲は使用としていることから、収用又は使用の範囲の別についても合理的であると認められる。

したがって、本件事業は、土地を収用し、又は使用する公益上の必要があると認められるため、法第20条第４号の要件を充足すると判断される。

5　結論

以上のとおり、本件事業は、法第20条各号の要件をすべて充足すると判断される。

第５　法第26条の２第２項の規定による図面の縦覧場所　広島県尾道市役所

国会事項

参議院

答弁書受領

十二月十三日内閣から次の答弁書を受領した。

参議院議員丸山和也提出中国漁船衝突事件における船長釈放の経緯に関する質問に対する答弁書（第四四号）

参議院議員又市征治提出高年齢の期間雇用社員の雇止めと要員不足対策に関する質問に対する答弁書（第四五号）

通知書受領

十二月十三日内閣から、次の質問については、いずれも検討する必要があり、これに日時を要するため、それぞれ明示する期限までに答弁する旨の国会法第七十五条第二項後段の規定による各通知書を受領した。

参議院議員前川清成提出司法試験予備試験に関する質問（第四六号）(答弁することができる期限　十二月十六日)

参議院議員浜田昌良提出薬物事犯の執行猶予者に対する保護観察体制の拡充に関する質問（第四七号）(同　十二月十六日)

参議院議員浜田昌良提出自立支援医療における利用者負担軽減策の延長に関する質問（第四八号）(同　十二月十六日)

参議院議員浜田昌良提出朝鮮半島の非核化に関する共同宣言及び第四回六者会合に関する共同声明に矛盾する日韓原子力協定に関する質問（第四九号）(同　十二月十六日)

参議院議員熊谷大提出阿武隈川河口周辺海域における放射性セシウムによる環境影響等に関する質問（第五〇号）(同　十二月十六日)

参議院議員浜田昌良提出ガラスバッジ測定結果についての専門家支援及び対策立案への積極的活用に関する質問（第五一号）(同　十二月十六日)

参議院議員福島みずほ提出緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステムの運用に関する質問（第五二号）(同　十二月十六日)

参議院議員福島みずほ提出年金の老齢給付裁定請求の手続における住民票コード記載を求める件に関する質問（第五三号）(同　十二月十六日)

参議院議員熊谷大提出東日本大震災における住宅再建に関する質問（第五四号）(同　十二月十六日)

参議院議員田村智子提出米原子力軍艦の横須賀配備に係る安全性に関する質問（第五五号）(同　十二月十六日)

参議院議員田村智子提出学童保育を実施する施設の耐震化に関する質問（第五六号）(同　十二月十六日)

参議院議員紙智子提出国土交通省「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」に関する質問（第五七号）(同　十二月十六日)

参議院議員秋野公造提出沖縄県久米島町鳥島の領土保全の在り方に関する質問（第五八号）(同　十二月十六日)

参議院議員横山信一提出防災行政無線に係る国庫補助の在り方に関する質問（第五九号）(同　十二月二十日)

参議院議員横山信一提出応急仮設住宅の建設用地選定に関する質問（第六〇号）(同　十二月二十日)

参議院議員田村智子提出ファミリー・サポート・センター事業の安全性確保に関する質問（第六一号）(同　十二月二十日)

参議院議員森まさこ提出酪農業に対する原発事故に係る損害賠償に関する質問（第六二号）(同　十二月二十日)

参議院議員森まさこ提出除染に関する質問（第六三号）(同　十二月二十日)

参議院議員森まさこ提出福島県いわき市小久地区における稲作の作付自粛に伴う損害に関する質問（第六四号）(同　十二月二十日)

参議院議員浜田昌良提出東日本大震災の被災地域における仮設店舗の整備に関する質問（第六五号）(同　十二月二十日)

人事異動

内閣

○経済産業大臣臨時代理

国務大臣　　細野　豪志

経済産業大臣枝野幸男海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に経済産業大臣の職務を行う

国務大臣に指定する（十二月十四日）